

2023 年度 寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっと

障害者等及び家族等支援に関する事業 実施報告

目的：発達障がい児者等及びその家族に対し障害に対する受容と理解を促すこと

(1) 支援者支援

(実績)

■概要：保育園または幼稚園を訪問し、保育士（幼稚園教諭）から見て発達に関して気になる児童についての関わり方及び環境調整や、対象児童の所属しているクラス運営等に関して、担当保育士等に助言等を行った。

■支援方法：担当保育士（幼稚園教諭）に事前に記入して頂いた保育士支援シートを基本情報として、実際の保育の場面のモニタリングを行ない、別日に担当保育士へのフィードバックを実施。担当保育士（幼稚園教諭）との面談の中で対象児童への理解の促進、保育の方法について一緒に検討し、環境調整等の助言を行なった。

■実施期間：2023 年 4 月～2024 年 3 月

■相談実績： 43 名

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0 名	0 名	4 名	5 名	4 名	2 名	6 名	6 名	4 名	5 名	4 名	3 名

(効果)

本事業を通じて、年度を重ねる毎に保育士の障がいへの理解が深まると同時に、早期療育が必要と思われる児童への気づきが早くなっており、今年度については、2 歳児クラスの児童の依頼が増えている。早期療育への契機となっていると感じている。

また、委託相談支援事業の一環として保育士支援を実施していることにより、保育園（及び幼稚園）への相談事業の普及啓発の効果も大きく、保育士が園児の保育（幼児教育）を実施する際に活用する一地域資源として、認識して頂けるようになったと感じている。

また、「第 2 回寒川町乳幼児施設連携協議会（2024、1、31）」の場で福祉課とともに事業のご案内をしたところ、新たに 3 園から新規の依頼があった。利用する園が限定されていることが積年の課題であったが、次年度以降は増えていく契機となったと感じている。

(課題)

■子育て支援課との連携について

本事業の目的（発達障がい児者等及びその家族に対し障害に対する受容と理解を促すこと）を遂行するに際し、子育て支援課の役割とも通じるところでもある。保育士訪問についての子育て支援課との連携強化が必要である。

■委託相談支援事業としての保育士支援のあり方について

保育士支援を通じて、ゆいっとと保育園（及び幼稚園）との連携は強化されていくが、寒川町の相談体制としては、基本は地区割体制である。児童期の支援体制においても、2つの委託相談支援事業所が同質な状態で保育園（及び幼稚園）との連携を強化していく体制が必要と感じている。

(2) 家族支援

(実績)

■研修協力：研修名「ペアレント・トレーニング」

■概要：昨年度はかながわエースのデモンストレーションによる全10回のプログラム実施であったが、今年度はゆいっとが主たるファシリテーターとなり、通常的全10回のプログラムの実施となった。

■実施主体：主催 寒川町

協力 神奈川県発達障害支援センターかながわA

湘南東部障害保健福祉圏域発達障害者支援体制整備事業

発達障害者地域支援マネージャー

寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっと

■日時：（ペアレントトレーニングプログラム運営研修受講）

第1回 令和5年 7月11日（火）13時半～15時半

第2回 令和5年 8月8日（火）15時半～17時

講師：かながわA 飯山 慶一氏

（ペアレントトレーニング実施）

令和5年 9/1, 9/15, 9/29, 10/13, 10/27, 11/10, 11/24,

12/8, 12/22, 令和6年 1/26 全10回 各日程とも午前9時半～11時半

参加者：母親4名

（令和4年度受講生対象フォローアップ講座実施）

第1回 令和5年 9月29日（金）13時半～15時半

第2回 令和6年 3月8日（金）10時～11時半

講師：かながわA 飯山 慶一氏

(効果)

研修終了後の受講生（母親）からは、子どもに対して、叱る、怒るということが少なくなった、子どもに対して、苛立つことが少なくなった、との感想が寄せられた。また、回を追う毎に受講生からは、プログラムの効果を実感しているとの実体験を報告して頂けた。

今年度も全 10 回の実施となったため、受講生（母親と運営スタッフとの交流も深まり、日々、子育てに孤独に向き合っている母親が、孤独感から解放される場としての役割も非常に大きいと感じる。

また、今年度は、初めて、昨年度の受講生を対象にフォローアップ講座も開催された。昨年度の受講生も意欲的に参加されており、受講生の実生活におけるプログラム実行の継続の重要性が確認された。

(課題)

■子育て支援課との連携について

(1) 支援者支援と同様に、子育てをしている家族への支援は、子育て支援課の役割にも通じるところでもある。児童期の家族支援のあり方について、寒川町全体として障がいの有無に関わらず、「子ども」の育ちをどう支えていくかという視点が必要であると感じる。

■委託相談支援事業としての、ペアレントトレーニング主催について

保育士支援と同様に、福祉課の委託相談支援事業としてペアレントトレーニングを主催する意義を踏まえ、協力機関の在り方を寒川町と協議していく必要がある。

■卒業生（ペアレントメンター）への養成、フォローアップのあり方について

今年度のフォローアップ講座は初回であったので、かながわAのデモンストレーションによる開催であったが、次年度以降はゆいっとが講師となる。

今後、卒業生が増えていく中で、どのようにペアレントメンターとして継続的に本事業に関わっていくのか、プログラムの復習に限定するのではなく、卒業生の活動の場の提供も必要となってくる。